

委員の意見を踏まえた中期目標（修正案）について（対照表）

項目	中期目標（案）	修正（案）
前 文	<p>（略）</p> <p>市民病院においては、これまでも経営改善に努めてきたが、医療保険制度や医療提供体制の改革が進められ、病院を取り巻く環境が急激に厳しさを増す中であって、市民病院としての医療を市民・患者ニーズに応じて提供するにあたり、今まで以上に機動性、柔軟性を高め、より効率的な病院運営を行い、患者サービスの向上を図る必要がある。</p> <p>そこで、平成 19 年 6 月に「市立病院の運営形態のあり方についての方向性」の中で、市民病院の一般地方独立行政法人化を示し、今般、地方独立行政法人神戸市民病院機構（以下「市民病院機構」という。）を設立することとした。</p> <p>市民病院機構においては、市民病院の基本理念を継承し、地域の医療機関との連携・役割分担のもとで、引き続き、救急医療や高度・先進医療など不採算・行政的医療も含め質の高い医療を安全に市民に提供するという公的使命を果たすとともに、機動性・柔軟性・透明性の高い地方独立行政法人制度のもとで、最大限の努力による市民・患者サービスの向上と効率的な病院運営の実現に向けて、ここに中期目標を定める。</p>	<p>（略）</p> <p>中央市民病院は、開院後 28 年目を迎えており、設備類の経年劣化による老朽化や昨今の医療技術の進歩に適切な対応を図るため、PFI 事業手法を用いて、平成 22 年度の施設完成を目標に、21 世紀にふさわしい新病院に向けて準備を進めているところである。</p> <p>市民病院においては、これまでも経営改善に努めてきたが、医療保険制度や医療提供体制の改革が進められ、病院を取り巻く環境が急激に厳しさを増す中であって、市民病院としての医療を市民・患者ニーズに応じて提供するためにも、今まで以上に機動性、柔軟性、透明性を高め、より効率的な病院運営を行う必要がある。</p> <p>そこで、平成 19 年 6 月に「市立病院の運営形態のあり方についての方向性」の中で、より柔軟な法人独自の制度により、優秀な人材を採用・育成し、弾力的な病院運営が可能となる一般地方独立行政法人化を示し、今般、地方独立行政法人神戸市民病院機構（以下「市民病院機構」という。）を設立することとした。</p> <p>市民病院機構においては、市民病院の基本理念を継承し、地域の医療機関との連携・役割分担のもとで、引き続き、救急医療や高度・先進医療など不採算・行政的医療も含め質の高い医療を安全に市民に提供するという公的使命を果たすとともに、地方独立行政法人制度の特徴を活かし、最大限の努力による市民・患者サービスの向上と効率的な病院運営を行うことを求め、ここに本市の基本的な方針を示す中期目標を定める。</p>
第 2 - 2 - (1) 高い専門性と総合的な診療	<p>医療需要の質的・量的変化や新たな医療課題に適切に対応するため、患者動向や医療需要など社会の変化に即して診療部門の充実及び見直しを行い、地域医療機関との連携のもと、専門性の高い医療を提供するとともに、市民ニーズに応じ、総合的な診療を行うこと。</p> <p>（略）</p>	<p>医療需要の質的・量的変化や新たな医療課題に適切に対応するため、患者動向や医療需要など社会の変化に即して診療部門の充実及び見直しを行い、地域医療機関との連携のもと、専門性の高い医療を提供するとともに、高齢化の進展等に伴う多様な市民ニーズの変化に対応するため、診療科の枠を超え、総合的な診療を行うこと。</p> <p>（略）</p>
第 2 - 3 - (1) 市民・患者サービスの一層の向上	<p>患者サービス向上の観点から、外来診療の待ち時間や検査・手術待ち日数の短縮等に取り組むほか、より柔軟に患者サービスの向上を図ること。</p> <p>また、より快適な環境を提供するため、院内環境の整備を進めること。</p>	<p>患者サービス向上の観点から、外来診療の待ち時間や検査・手術待ち日数の短縮等に取り組むほか、より柔軟に患者サービスの向上を図ること。</p> <p>また、より快適な環境を提供するため、院内環境の整備を進めること。</p> <p>なお、国際化の進展等にも配慮するなど、誰もが利用しやすい病院を目指すこと。</p>
第 2 - 3 - (2) 市民・患者への適切な情報提供	<p>（略）</p> <p>また、市民病院に蓄積された専門医療に関する情報や、地域医療機関との役割分担・連携等について、市民・患者に対しホームページなども活用し、情報提供を行うなど普及啓発を進めること。</p>	<p>（略）</p> <p>また、市民病院に蓄積された専門医療に関する情報、市民病院の役割や医療内容、地域医療機関との連携等について、市民・患者に対しホームページなども活用し、情報提供を行うなど普及啓発を進めること。</p>
第 2 - 5 - (4) 専門性を発揮したチーム医療の推進	<p>市民・患者の視点に立った医療を提供する中で、より専門性を発揮し、医師・看護職員のみでなく、医療従事者が一つになって、チーム全体で医療を推進すること。</p>	<p>市民・患者の視点に立った医療を提供する中で、より専門性を発揮するとともに、あらゆる部門や職種を超えた良好なコミュニケーションのもとに、医療従事者が一つになって、チーム全体で医療を推進すること。</p>
第 2 - 6 - (3) 電子化の推進	<p>患者中心の医療の充実や安全性の向上等を図るため、情報システムの更新時などに、効率性・効果も検討したうえで、さらなる電子化を推進すること。</p>	<p>患者中心の医療の充実や安全性の向上等を図るため、情報システムの更新時などに、両市民病院の共有の基盤づくりも含め、効率性・効果も検討したうえで、さらなる電子化を推進すること。</p>
第 3 - 1 (5) 職員満足度の向上(医療職の負担軽減)	<p>病院で働く職員にとってもやりがいもてる職場づくりに努めること。また、役割分担を検討することによって、医療職の負担軽減にも努めること。</p>	<p>病院で働く職員にとってもやりがいもてる職場づくりに努めること。また、医療職の負担を軽減するため、各職種の業務を明確にし、適切な役割分担を図ること。</p>
第 3 - 5 (新設) 環境にやさしい病院づくり	-	<p>本市が取り組んでいる「環境負荷の少ない持続的に発展できる環境保全型社会」の実現に向けて、両市民病院において、さらに環境にやさしい病院づくりを目指すこと。</p>

項目	中期目標（案）	修正（案）
第4 - 1 - (1) 安定した経営基盤の確立	市は行政的医療・不採算医療について運営費負担金として法人に交付するものとし、法人は安定した経営基盤を確立するため、収入の確保・費用の合理化等により経営改善を図り、資金収支を改善すること。	市は行政的医療・不採算医療について運営費負担金として法人に交付するものとし、法人は安定した経営基盤を確立するため、収入の確保・費用の合理化等により経営改善を図り、 中期目標期間中の資金収支均衡を目指すこと。
第4 - 1 - (2) 収入の確保	(略) さらに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の発生防止策を講じることなどにより収入を確保すること。	(略) さらに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の発生防止策や 確実な回収策 を講じることなどにより収入を確保すること。
第4 - 1 - (3) 費用の合理化	予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、医療材料等の共同購入に加え、長期契約等を導入するなど、法人化のメリットを活かした費用の合理化を図ること。 また、医業収益に対する、職員給与費比率・材料費比率・経費比率の適正化を図ること。	予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、医療材料等の共同購入に加え、長期契約等を導入するなど、法人化のメリットを活かした費用の合理化を図ること。 以上に加えて、診療科別・部門別に損益分析を行い、増収対策及びコスト管理を徹底すること。これらにより、 医業収益に対する、職員給与費比率・材料費比率・経費比率の適正化を図ること。
第4 - 2 - (1) ガバナンスの確立による体制の整備	(略) また、中期目標・中期計画及び年度計画に掲げる組織目標が着実に達成できるよう、各病院が目標達成に向けて自主的に取り組み、その業務実績を踏まえた運営を行う仕組みを整備すること。	(略) また、中期目標・中期計画及び年度計画に掲げる組織目標を 着実に達成するために、各病院が院内でのコミュニケーションを図り、全職員が経営状況や問題点を共有し、 自主的に運営を行う仕組みを整備すること。
第4 - 2 - (2) 経営体制の整備	経営責任を明確にしたうえで、委託職員も含めた全病院職員が経営を理解する仕組みを構築すること。特に事務部門について、経営企画機能を強化して、経営効率の高い業務執行体制を構築すること。また、全病院職員が経営に関する情報を共有することにより、質の高い経営を行うこと。	経営責任を明確にしたうえで、委託職員も含めた全病院職員が経営を理解する仕組みを構築すること。特に事務部門について、 アウトソーシングなどにより、組織のスリム化に努めるとともに、 経営企画機能を強化して、経営効率の高い業務執行体制を構築すること。また、全病院職員が経営に関する情報を共有することにより、質の高い経営を行うこと。